西光寺だより

第二十七号　平成二四年十一月一日発行

山々があでやかに色づく美しい季節となりました。だんだんと寒さは増してまいりますが、日常の合間をぬって十一月ならではの秋深さを味わいに出かけたいものです。

燃え立つような紅葉の赤や街路樹を黄色に染めるいちょう並木、黄金色に輝くススキの草原もまたなんともいえぬ美しさを見せてくれます。ゆったりと散歩でもしながら夕暮れに染まる秋色を探してみる、そんなひとときがあっても素敵でしょうね。

紅葉の季節は、いつもその色を通してわたくしたちに豊かな感情を呼びおこしてくれているような気がします。そして、少し寂しいような、人恋しくなるような感覚を思いおこします。

子供の頃、友達と「また明日ね」とさよならした後の帰り道。母の帰りを待って見つめた、暮れていく夕日。稲刈り後の田んぼのワラの色。なんだかそのままひとりぼっちにされるようで、泣きたいような不安な気持ちになったこと。思い起こすことは違っても、皆様にも同じような気持ちになった記憶がおありなのではないでしょうか。

そして、母の笑顔を見たときのほっとした安堵感。

「あなたはそこにいていいんだよ」

そう言われた気がして、安心したことを思いだします。

人は、きっといくつになっても自分の存在を確かめたいときがあるのではないかと思います。そんなときは、どうぞ仏さまの声を感じてみてください。いつもどんなときも、ひとり残らずいのちあるものすべてを見守り、寄り添ってくださっています。

「だいじょうぶ、だいじょうぶ。そこにいていいんだよ。
いつもあなたを見守っていますよ。」

◆十一・十二・一月の行事◆

・十一月二十三日（金・祝）**西光寺報恩講法要**

午後二時　奉讃大師作法

午後七時　正信偈　行譜　六首引

西光寺本堂

◎御法話　本願寺派布教使　和氣　秀剛　師

（奈良県・圓光寺）

・十二月三日（月）・四日（火）

茨木東組念仏奉仕団

京都西本願寺

・十二月三十一日（月）　**除夜会**

午後十一時五十分より鐘つき

・一月一日（火）　**元旦会法要**

午前十時　西光寺本堂

●今月のことば●

「自灯明（じとうみょう）・法灯明（ほうとうみょう）」

「自らを灯（ともしび）とし、自らをたよりとして他をたよりとすることなかれ。法を灯とし、法をたよりとして他をたよりとすることなかれ。」

この教えは、釈尊の死が間近であったときに、師が亡くなったら何に頼ればよいのか、と嘆く仏弟子のアーナンダに対して、釈尊が仏弟子に諭した最後の説教といわれています。

私たちは、人の言ったことに左右されたり、依存したりしがちです。私たちはお互いに支えられながら生きていますが、自分の人生は自分で歩んでいかなければなりません。誰かに命じられて決められるものではありません。それは、迷いの道でもあります。自分の進んでいる道が正しいものなのかどうか迷ってしまうこともあるでしょう。そのことを御存じの釈尊はどのように進めば良いか迷ったとき、法を拠りどころにしなさい、といっておられます。

法とは、仏教の教えのことです。仏教の教えとは、生命の尊さに出逢える教えです。自分がかけがえのない大切な存在だと本当に知られるのは、生命の尊さを教える仏教にふれたときです。尊いいのちをいただいている自分を大切にいたしましょう。自分を大切にできる人は、他人も大切にできる人です。自分のまわりの一人ひとりの生き方を認め、まわりの人と心を通わせ、まわりの人を生かしきることが、自分を本当に生かす道となるのです。教えという鏡を通して、自分の本当の姿を知ることが大切なのです。

♪お知らせ♪

今月の西光寺報恩講は去年の永代経に来て頂いた若手の布教使で皆様から大変良かったと感想をいただいた**和氣**秀剛師に来て頂きます。報恩講でのご縁は初めてでございますが、名前の通り**和気**あいあいの雰囲気で、親鸞聖人のご遺徳を偲ぶ報恩講を聴聞させて頂きたいと思います。

そして、西光寺報恩講は二時・七時とお勤めがありますが、今年の報恩講の七時のお勤めは茨木東組の若手の方々にご案内しております。毎年の報恩講よりも若手らしい正信偈のお勤めをさせていただきたいと思っていますので、できるだけ多くのご参詣をお待ちしております。

今年最後の西光寺での大きな法要を皆様とともにおつとめさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

合　掌

浄土真宗本願寺派　白毫山　西光寺
大阪府茨木市西河原一―七―二
電話　〇七二―六二二―四七九四
FAX　〇七二―六二二―九二九一
http://www.osaka-saikouji.net/